

既に処理業の許可(他市町村の一般廃棄物及び産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の許可を含む。)を有している場合にあってはその許可番号	都道府県・市町村名	許 可 番 号
添付書類及び図面	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画の概要を記載した書類 2 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図並びに最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面(当該施設が法第8条第1項の許可を受けた施設である場合を除く) 3 前項の施設を有すること(申請者が所有権を有しない場合は、使用する権限を有すること)を証する書類 4 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記簿の謄本 5 申請者が個人である場合には、その住民票の写し 6 申請者が法第7条第3項第4号イからチまでに該当しない旨を記載した書類 7 一般廃棄物の処分(埋立処分又は海洋投入処分を除く)を業として行う場合には、当該処分後の一般廃棄物の処理方式を記載した書類 8 的確に行うに足りる知識及び技能を有する書類 9 的確に、かつ、継続して行うに足りる経理的基礎を証する書類 10 従業者名簿 <p>注)許可の更新を申請する場合は、上記の書類及び図面のうち2、3、4、5は、その内容に変更がない限り、添付を要しない。</p>	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 の欄は記入しないこと。 	
手数料欄		